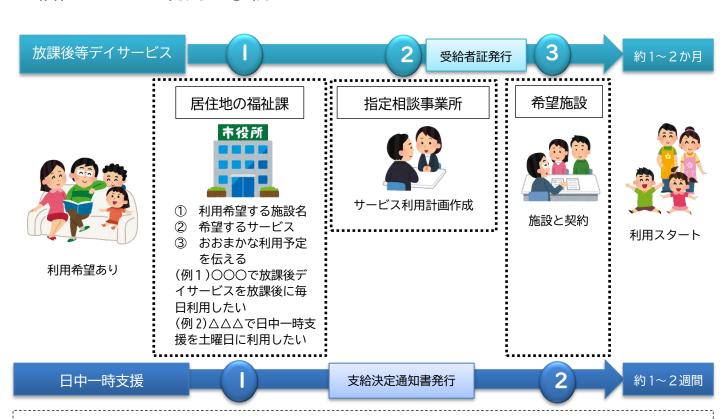
放課後等デイサービス・日中一時支援等

ほうかごとう 放課後 等 デイサービス	目的	生活能力向上のた めの 継続的な訓練	対象 6~18歳	利用時間 放課後
(障害児通所支援)				学校が休みの日
にっちゅういちじしえん 日 中 一時支援サービス	目的	家族の就労支援や 休息を目的とした	対象 年齢制限なし	利用時間 平日も利用可
(地域生活支援事業)		一時的な預かり		

<福祉サービス利用の手続き> 福祉サービス利用開始時に必要となる手続きをご紹介します





<保護者の方からいただいた質問>

- Q 今は特に必要を感じないのですが、放課後に福祉サービスを利用した方が いいのでしょうか?
- A 利用しなければいけないというものではありません。しかし、保護者の方には高等部卒業後の生活を見据えて計画的に少しずつ福祉サービスの利用について考えていかれることをおすすめしています。 日頃から福祉サービスを利用することで①家族以外の人とのかかわりが増える②余暇活動が広がる③いざという時に預かってもらえる場所ができる④利用経験を踏まえて進路を考えられる等のメリットが期待

できます。